

令和 7 年 7 月 24 日

質 問 回 答 書

郡山市長 椎根 健雄

業務名		郡山市在住外国人との共生ネットワーク構築事業
No.	質問内容	回答内容
1	「イ 事業者概要（様式第 3 号）」について 「実施要領」にある「(1) 提出書類」のうち「イ 事業者概要（様式第 3 号）」が貴市 WEB サイトの「様式」にないようです。こちらの様式については、どのような形で受け取ることができますでしょうか。	市ウェブサイトの様式を掲載しました。 https://www.city.koriyama.lg.jp/site/keiyakuportal/154103.html
2	「オ 参考見積書」について アンケート調査において、回収率を上げるために、回答者の中から抽選で何名かに QUO カードを進呈してはどうかと思っております（調査対象者には重複回答を防ぐために番号を割り当てます。その番号での抽選が可能です）。この QUO カードの予算を参考見積書に加えても構いませんでしょうか。	提案上限金額以内であれば、追加提案可能です。（【参考】仕様書 6 委託業務の内容 (3)その他の企画提案）
3	「オ 参考見積書」について 仕様書に基づく事業を遂行するために貴市施設を使う場合、貴市側で免除申請いただけるものとし、見積には含めなくても構いませんでしょうか。	事業に必要である場合であれば、発注者で施設を確保いたします。

4	「キ 納税証明書」について 弊法人は、免税事業者で、法人市民税も免除いただいております。納税証明書の代わりとして、市民税免除申請書と結果通知書等の提出でも構いませんか。	お見込みのとおりです。
5	業務委託仕様書 P.3 (1) -ウについて、ハガキとは「官製はがき（通常はがき）」を想定していますか？また、それ以外のハガキの場合、切手購入は委託業務内に含まれていますか？	官製はがき（通常はがき）を想定しています。
6	業務委託仕様書 P.5 (2) エ・(イ)について、貴市で翻訳する英語及び中国語についてもテロップ原稿は受注者が作成するという認識でよろしいでしょうか？	英語と中国語については、発注者が作成します。
7	業務委託仕様書 P.5 (2) エ・(オ)について、貴市で翻訳する英語及び中国語についてもネイティブチェックを受注者側で行う必要はありますか？	不要です。 英語と中国語について、翻訳及びネイティブチェックは発注者が行います。